

協同の系譜

5

第1部

川崎 平右衛門

木曾三川の治水

川崎平右衛門は武藏野新田開発を成功させた後、寛延2(1749)年7月に美濃國本巣郡本田陣屋に支配者となり、木曾三川の治水に当たる。木曾三川とは濃尾平野を流れる、東から木曾川、長良川、揖斐川をいい、いずれも木曾川水系に含まれる。木曾三川は下流の川底が高く流れが滞留するとともに、西側ほど地形が低く、三川が複雑に合流・分流を繰り返していく。このため上流と下流、東と西で利害が一致せず、かつ小領に分かれ、統一的な治水対策が困難なことも加わり、洪水の常襲地帯であった。東海道五十三次が熱田から桑名までここだけ海路となるのも、陸路を続けると川、渡しが多くなる。

り、また氾濫によつてしばしば通行が妨げられることによる。この地域では室町時代後期から戦国時代に輪中が形成されるようになる。江戸時代に入ると新田開発が活発化し、村落の形成とともに輪中の築造・修復も盛んに行われるようになつた。輪中による大河川下流域の開發は農業生産の向上をもたらした。一方で川道が狭まつて遊水池は減少し、下流の川床が土砂の堆積により上昇して、洪水の危険性を増し、新たな治水問題を引き起こすことになつた。

れを受けて幕府は本格的な三川分流のための工事を行う腹固めをして登用された一人が川崎平右衛門であり、薩摩藩によるお手伝い普請であった。

平右衛門の着任を待ち受けていたのが、大榑川（おくれがわ）食違堤（くいちがいぜき）設置の案件であった。大榑川は長良川の水勢を緩和するために開削された川であったが、これによって揖斐川筋や大榑川流域はかえって洪水が増加することとなつた。このため大榑川流域の42カ村の農民は大榑川を縮め切り、

りて幕府は本格的な三川ための工事を行う腹固められた中、治水巧者と用された一人が川崎平右衛門である。薩摩藩によるお手調べであった。

衛門の着任を待ち受けたのが、大榑川（おくれがわ）食違堰（くいちがいぜき）設置の案件であった。大榑川は長良川の水勢を緩和するために開削された川であったが、これによって揖斐川筋や大榑川流域はかえって洪水が増加することとなつた。このため大榑川流域の42力村の農民は大榑川を締め切り、長良川からの水を断ち切る工事の実施を繰り返し陳情していた。こ

そこで平右衛門は、締め切り堤ではなく、流れ落ちる水量を調整する洗堰（あらいばき）の設置を提案。寛延3（1750）年10月には農民の負担によつて実施する百姓自普請による食違堰設置を幕府に請願して認可を得、翌年1月に鍬（くわ）入れ、4月には完成させている。

両者の調整を図るため平右衛門は、食違堰設置と並行して被害を受けそうな村への排水路の設置や、土を盛つて水田にし、土をどつて低くなつたところを排水路とする堀上田（ほりあげた）農法を提案するとともに、益を受ける側からは米を出させて被害を受ける側の補償に充てるなどの手立てを講じた。

自村の立場を主張するだけでは問題は解決できない。互いに痛みを共有し乗り越えていくことを唱導した。（次回は11日付）

痛み共有問題解決へ

流の排除を基本とした。巨額の財政支出を必然とし、とりあえず一本松藩による工事が行われたが、小規模で根本的な治水対策には至らなかった。

堀上田農去なび

流の排除を基本とした。巨額の財政支出を必然とし、とりあえ
れに長良川側の13村が強硬に反対を続けてきたものである。